

■宣言者：市民生活部長 松本和久

部の使命・方針
<p>・市民生活に直結した部署として、市民目線に立った行政の推進を図るとともに、市民と接する職員個々の能力を発揮できるよう、人材の育成と業務能力の向上を図る。</p> <p>①ワンストップサービスの提供により、顧客満足度が高い窓口事務・接遇を目指す。また、マイナンバー制度の適正な運用を図るとともに、市民の利便性の向上につながる取組を進める。</p> <p>②環境にやさしい暮らしの普及と実践を通じ美しいまちづくりを目指す。ごみ処理に関しては、循環型社会の実現、広域化等による効率的な運営を目指す。</p> <p>③市民が生涯を通じて、健康で明るく元気に暮らすことができるよう、健康に関する市民の主体的な取組により意識の高揚を図り、健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>④国民健康保険、後期高齢者医療、各種福祉医療、年金など、安心できる医療等を提供する。また、医療費の適正化等制度の適切な運用を図る。</p>

平成28年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 妊娠・出産・子育て安心の環境づくりの推進	ハイリスク妊産婦及び児へのサポートにより、育児不安が軽減でき、産後も安心して子育てができる環境をつくる。	産後ケア事業の実施により、産後ケア満足度を昨年度（89.8%）より向上させる。	達成基準を下回る
2 マイナンバーカードの計画的な交付	マイナンバーカードの申請者への交付を、各申請方法に基づき計画的に行う。	カード交付率を12.5%以上とする。	達成基準どおり
3 空き家等の適正な管理と利活用	空き家の実態調査及び空き家対策推進体制の構築により、対策計画の策定に向けた取組を進める。	庁内会議や外部委員会での検討により、対策計画の骨子を作成する。	達成基準を下回る
4 国民健康保険の安定運営	まちぐるみ特定健診の受診率向上のために、受診への啓発や個別案内を行う。	特定健診の受診率を37%以上にする。	達成基準どおり